

## プレスリリース

公益社団法人中央畜産会  
令和 7年 11月 28 日

### 農場 HACCP 推進農場指定制度について

#### 1 制度の目的等

農場 HACCP 推進農場の指定制度については、農場 HACCP の普及推進の観点から、飼養衛生管理基準を満たし、かつ基本的な HACCP 手法を理解し、認証農場を目指す取組を行う意欲ある農場を指定してきた。

#### 2 これまでの経緯及び最近の状況

推進農場については、これまで 500 農場が指定を受け、そのうち 236 農場が農場 HACCP 認証を取得し、農場 HACCP の普及に貢献してきたところである。

一方、農場 HACCP 認証の制度が発足し既に 14 年以上が経過したが、推進農場にとどまり未だに認証まで至っていない農場が 62 農場も存在し、同じ農場が推進農場の更新申請を繰り返すという状況になっている。

#### 3 今後の方針

以上のことから、推進農場から認証農場を目指す取組を加速化するため、農場 HACCP 推進農場の指定制度について、令和 7 年度をもって終了し、認証農場の認証を得られるよう支援を強化する。

なお、今後は、SDGs 等の社会的ニーズに対応したより魅力のある農場 HACCP 認証基準の検討も実施しているところであり、これらの新たな動きに対応した農場 HACCP 認証の取得も含め、認証農場の拡大に結び付ける取組みを支援することとする。

〈本件に関する問い合わせ先〉

公益社団法人中央畜産会 衛生指導部

担当：山本、大友、鈴木

TEL : 03-6206-0835

メールアドレス : eisei@sec.lin.gr.jp